

## Q. チャイルドシート補助金制度 廃止の見直しを

### A. 子どもの安全と安心を願う 3年間継続する



伊藤秀樹 議員

Q 6月議会でチャイルドシートの補助金継続の要望がありました。

村長からの回答は「チャイルドシート補助事業の目標は達成できたと考えます。育児奨励金の10万円を活用いただきたい。」との回答でした。育児奨励金の10万円は、子供が生まれてから1年間待たなくてはならず、チャイルドシート購入時には使えません。育児奨励金が生まれて

すぐ支給されるようにすることも必要と思うが、チャイルドシート補助金事業の継続がもつとも有効な事業と思います。

チャイルドシート補助金事業を周知徹底し、有効に活用される事業にして継続していただきたく村長の見解を伺います。



チャイルドシート

村長

A この補助金制度は、チャイルド

シートの必要性を理解していただき、費用負担による装備の遅れを懸念して助成をすることとしました。

道路交通法の改正で義務化から12年が経過し、今では常識となっており、補助の目的は十分達成されたのではないかと。

また、特定の物品に対していつまでも助成を続けるのは、問題があるのではないかと考えていますが、継続のご要望が多数の住民の方々からあり、廃止と継続の検討を重ねてきました。

結論として、子どもの安全と安心を願う3年間継続します。

## Q. 地区名を標準の漢字にしてはどうか

### A. 渚地区の住民の意見を聞きながら検討していく

伊藤秀樹 議員

Q 渚地区の渚という字は、渚という字に点が付いています。通常使われる漢字ではありません。

そのために、家庭で使用するコンピュータには登録されておりません。最近では、役所に届ける書類もワープロを活用することが多く、不便だと言う意見が聞かれます。

特殊な文字が使われていることさえ知らない住民も多く、通常使われる漢字が使用されているのが実態です。

よって、現状にそぐわない不便な漢字は止めて、通常使われている漢字に変更してはどうか。



村長

**A**

この「点のある渚」という地名は昭和50年、土地改良事業により、長尾之郷と山田之郷が合併し、「点のある渚」という地名に改められました。当時は「点のある渚」が正字でしたので、地名として「点のある渚」の文字が使われたものと思われま

す。翌年の51年に法務省民事局は、人名用漢字として「点のない渚」も「点のある渚」に加え、現在まで法務省の戸籍統一文字として、両方の字体が登録されています。

しかし、パソコン等の普及により、パソコンで使用しているJIS漢字表の例字体には、「点のない渚」が登録されていますので、「なきざし」という文字については「点のない渚」が通常使われる文字になりつつあることは間違いありません。

地名として使用されている「点のある渚」の文字変更については、議会の議決を得ることにより変更することは可能です。しかし、渚地区の関係住民の皆様においては、地名変更に伴う住所変更手続きが必要になる場合がありますので、区長さんなどを通じて、当該渚地区の住民の皆様の見解を十分にお聞きしながら検討していきたいと考えます。



渚コミュニティセンター玄関

Q. 総合計画の位置づけは？

A. 新しい時代に対応した  
むらづくりの指針とする

伊藤秀樹 議員

**Q** 第4次総合計画が策定されようとしています。

この先10年間の計画で、飛島の将来を決める重要な位置づけにある計画です。

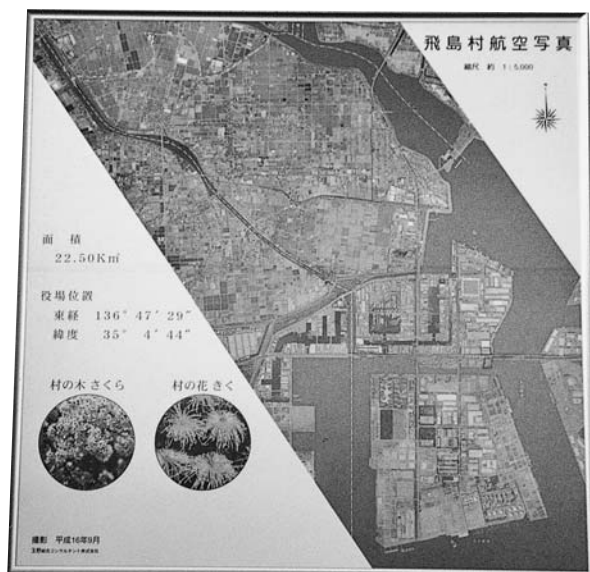
村長

**A**

今回策定する第4次総合計画は、

「基本構想」と「基本計画」の2層で構成してまいります。実施されるのか、お聞きをいたします。

総合計画は、村民からみれば、村長や役場が村民に対して将来像を示したものであり、いわば公約ともとれるものです。しかし、前回の総合計画は、これと言って進展があったように見られません。これは、計画の推進にあたり責任の所在が明確になっていないためではないかと推測されます。第4次総合計画は、当然その時の村長の責任にお



飛島村航空写真

## Q. 避難所建設計画の見直しを

### A. 村民の命を守るため

### 地域に避難所が必要

民の命を守るためには地域に避難所を設ける必要があると判断し計画しました。

基本的な避難所の形態等を9月議会でお示しし、10月には関係地域への説明会を開催する旨も説明しました。

### 村長

昨年3月の大震

### A

災を教訓に本村と

しては、地震動や液状化、津波のシミュレーション及び避難所の選定を進めました。

海抜ゼロメートル地帯である本村としては、大

地震が起きた場合の最悪のケースを考えると避難する場所がないため、村

地域への説明会は、10月下旬に行い、避難所の概要及び建設候補地について説明し、村としては建設予定地を3月上旬には決定したい旨もお話ししました。

避難所建設に向け、社会資本総合整備計画により交付金を受け、進めて

めた将来像を実現するために必要な、具体的取り組みを体系的に示し、実効性のある計画とするために適切な指標や目的を設定し、この進行管理と見直しを計画的に行っていきたくと考えています。

この総合計画の策定にあたっては、住民の皆様や企業の皆様のアンケート調査、各種団体の皆様へのヒアリング調査等、ご意見を伺い、各会議を重ね、皆様にご協力をいただきまとめてきた本村の最上位に位置する計画となります。

これまでのむらづくりを継承・発展させつつ、私たちの飛鳥村を次世代へ受け継いでいくため、長期的な視点に立ち、新しい時代に対応したむらづくりの指針として、施策の推進に全力で努めていきます。

### Q

飛鳥村は海抜0

m地帯であるため、

将来の災害に備え、避難所は必要です。

しかし、進行中の避難所計画は内容が十分に審議されないまま地区説明などされ、計画が一人歩きしています。

現在の計画は、堤防が壊滅的な被害を受けて、日光川や筏川を津波が遡上することが前提になっています。

国や県は地震による津波の遡上を想定して、日光川に水閘門を建設中です。

また、本当に筏川の水閘門が地震で破壊されるのであれば、そちらの強化を優先すべきです。

避難所は万が一のもので普段使用するものではありません。

50億円を超える大金を投じて行われる避難所計画は、なぜそのような避難所が必要かまで含めて、内容を精査し、将来を見据えて高齢者介護施設などを兼ねたコストパフォーマンスの高い避難所にする必要があると考えます。

そのためにも、性急な計画を一度中断して見直しが必要です。

いづれにしろ、津波の来る心配のない、安心して住める飛鳥を作っていただきたいと切に願います。



旧中学校校舎

いきたいと考えていますので、基本的な計画をベースに議員と更なる検討を重ね、そして、ご理解をいただき、平成25年度から建設に着手したいと考えています。なお、

この社会資本総合整備事業の交付金の対象事業としては、避難所建設事業に対して交付金が受けられますので、議員のご提案の「将来のコストパフォーマンスの高い避難所」の建設となりますと、村の支出はさらに拡大します。つきましては、地域住民が集会のできる避難所で協議していただきますので、ご理解いただきたいと考えています。

最後に、海岸堤防等が破堤した場合は浸水しますので、甚大な被害を防ぐため、国や県に対して海岸堤防や河川堤防並びに排水機場の更なる強化を要望しています。

## Q. ふれあい温泉の使用料を値下げし 住民サービスを向上させよ

### A. 関係者団体等の 意見・要望を参考に今後検討



橋本 涉 議員

**Q** ふれあい温泉は住民の憩いの場として利用すべきです。

利用することによって健康増進にもつながり医療費削減にもなります。住民の利用促進のために値下げすべきです。

温泉の使用料は、大人500円、子どもは3歳から250円が必要です。子どもは就学前まで無料化し、お年よりや障害者には割引制度をつくるべきです。

また、回数券をイベン

トなどで割引販売するなど住民サービスを向上させるべきです。

### 村長

**A** ふれあい温泉は、開業以来25万人を

超える入場者があり、最近では、一日平均135人の方がご利用され予定利用に近い数字となっております。

ご要望の住民利用料の値下げについては、料金の設定は、あくまでも、飛鳥村民が利用する施設であることを前提に検討しており、議会にもお諮りして決定されていますので、現時点での値下げは、考えていません。

また、就学前のお子様や高齢者及び障害者の割引制度については、関係



ふれあい温泉

## Q. 臨床発達心理士の採用で 精神発達などの子育て支援を進めよ

### A. 子どもにあった 一貫した支援体制を整える

橋本 涉 議員

**Q** 飛鳥村では1歳6ヶ月児及び3歳

児の健康診査をおこなっていますが、言語発達・知的理解の遅れ、多動、対人の弱さなど精神発達





児童館で体操

の要支援になる子どもが増えています。

臨床発達心理士の採用で子育て相談など支援を進めるべきです。

5歳児健康診査を求めています。3歳児健康診査で要支援になった子どもは引き続き支援をするとのことですので5歳児健康診査はやらなくてもいいのをお聞きしたい。

村長

**A**

本村では、次世代育成支援行動計画において、「安心して

子育てができる地域づくり」「親と子どもが健やかに育つ体制づくり」を基本的な目標に掲げ、現在、保健師・管理栄養士・歯科衛生士等による家庭訪問、育児相談、乳幼児健康診や、児童館および保育所における保育士の関わりを通して、母親が安心して子育てができるよう相談・支援体制を整えています。

一方、親子を取り巻く現状は以前に比べ変化し多様化してきています。育児不安、虐待、不登校、引きこもりなどの現代的問題、発達障害、社会不適応など様々な問題が増加しています。

そのため社会的に様々なニーズに対応する子育て支援への期待が高まっています。

**A**

本村では、次世代育成支援行動計画において、「安心して

子育てができる地域づくり」「親と子どもが健やかに育つ体制づくり」を基本的な目標に掲げ、現在、保健師・管理栄養士・歯科衛生士等による家庭訪問、育児相談、乳幼児健康診や、児童館および保育所における保育士の関わりを通して、母親が安心して子育てができるよう相談・支援体制を整えています。

「臨床発達心理士」が保育所、学校など関係機関に出向くことで、支援者への指導・助言を行い、子どもにあった一貫した支援体制を整えます。親子にとっても地域にとっても安心して過ごせる環境を整えることが子育て支援となり、少子化対策につながると考えます。

「臨床発達心理士」は、このような問題に発達の観点から支援できる専門職です。

来年度より雇用を計画している「臨床発達心理士」は、現在実施している相談事業等にスタッフとして配置することで、子どもの発達段階を見極め、それに合った対応を母親と一緒に考え実践すること、

「子どもの育ち」と「母親の子育て」を支援するなど、相談体制を強化します。また、「臨床発達心理士」が保育所、学校など関係機関に出向くことで、支援者への指導・助言を行い、子どもにあった一貫した支援体制を整えます。親子にとっても地域にとっても安心して過ごせる環境を整えることが子育て支援となり、少子化対策につながると考えます。

Q. 3人目の子どもの保育料を無料化せよ

A. 何がいつの時期に必要なのかを研究し施策を講じていく

橋本 渉 議員

**Q**

愛知県は前から18歳以下の子どもが3人いれば3人目の子どもの保育料は無料化してきました。

県下でやっていなかったのは飛島村だけです。

いま、県は、制度を見直すと言っていますが、飛島村は、いままでもやっていなかったもので、村の単独事業として実施すべきです。

また、子育て支援として保育料の無料化を進めるべきです。

村長

**A**

愛知県では6年前に第3子保育料無料化事業補助金の制度を実施されています。実施当時、本村も事業について検討しましたが、事業が5年間と期限付きであり、県が事業廃止する時期に混乱を招く危惧と、本村の保育料も海部郡で

は最も低かったことから、人数により配慮しており事業実施を見送りました。ですが、18歳未満のお子様を対象とした保育料の現に県は、廃止に向けて平成25年度から所得に応じて補助割合を設定し、平成27年度以降は事業のあり方について検討するとの見解が出されていますので、各市町は、今後の対応に困っている状況であると聞いています。

現在、保育料は同一世帯から2人以上の児童が措置されている場合は、徴収基準額の2分の1、4分の1として子どもの

兄弟の年齢の間隔など、子どもを育てるのに何がいつの時期に必要なのかを研究し、施策を講じていきたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。



遊ぶ園児たち

**Q. 家をかさ上げし被害を縮小するのに村の補助を**

**A. 耐震化支援制度の申請状況を  
見極め、必要に応じて拡充を検討**



渡邊一弘 議員

**Q** 今年10月から家具転倒防止器具の補助が行われるようになりました。震災時のけがを未然に防ぐ為、おそらく多くの人に利用されると考えられる補助で良いことだと思います。

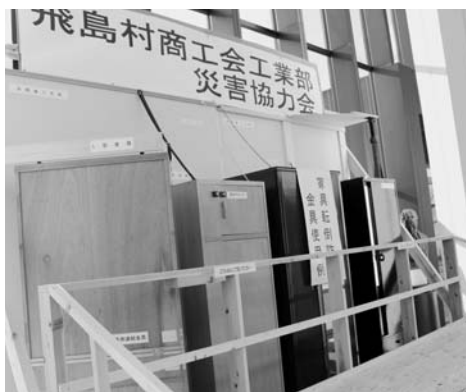
**A.** さて、耐震化支援制度の耐震改修補助については、以前60万円から150万円に上げられましたが、現在までに1件しか実績がないとゆうことです。如何かと思えます。リフォームの際には耐震補強をとPRし、と考えますがいかがで耐震の数値等を緩和し利用してもらえる補助に拡充すべきだと考えます。

また、補強に大金がかかるのなら建て替えをする人もいると思えますが、家建てるのにも耐震のため、今まで以上にお金がかかるのが現状です。ですから同様に昭和56年5月以前の家の建て替えにもこの補助を適用しては

次には私たちは災害と言ふと伊勢湾台風を想い、災害イコール水害だと考えます。災害時の水害に備え、家をかさ上げし被害を小さくしようとするのに補助をだしてもよいのではと考えますがどう考えられるのかを伺います。

ことだと思えます。

さて、耐震化支援制度の耐震改修補助については、以前60万円から150万円に上げられましたが、現在までに1件しか実績がないとゆうことです。如何かと思えます。リフォームの際



家具転倒防止金具

## 村長

**A**

本村では、耐震化促進計画を策定し、これに基づいて住宅の耐震化を進めています。国において東日本大震災以後に見直された被害想定に基づき、本村でもこの計画を平成25年度に見直す予定です。

本村においては、50%以上の住宅において耐震性があると考えられますが、耐震性のない住宅をどのように耐震化していくのか、あるいは耐震性のない住宅に住む村民の生命をどう守っていくかが課題といえます。

議員のご指摘のような、耐震化支援制度の在り方の検討については、村としても取り組んでいかなければならない重要な課題であると認識しています。

周知の方法については、この制度があることを知っていただくことが大

切ですので、広報誌等での紹介にとどまらず、一人でも多くの村民の方に

知っていただけるよう、様々な村のイベントで周知をしていきたいと思っています。当然に、担当課窓口においても、パンフレット等を置いて積極的に周知していきたいと思っています。

次に、水害を想定して住宅をかさ上げしてはどうかとの質問ですが、ご承知の様に、盛土造成は埋立地と同様に液状化現象が心配されるため、住宅の耐震性を確保することが難しくなります。議員がご心配されますように、水害に対する備え

も必要ではありますが、耐震化支援制度とは相反するものであり、この制度で住宅をかさ上げすることに補助をすることはできません。

水害対策は、別の方法を検討していく必要があると思います。

次に、耐震化支援制度の拡充ですが、これまでの制度を利用された村民の皆様との均衡を保つことも必要な視点であり、公平性を鑑みて制度の早急な拡充は考えていません。もちろん、その検討は継続していくべきであると思いますが、村民の生命を守るといふ大きな目的は、耐震シェルター、防災ベッドの設置費補助金を全国に先駆けて導入したことなど、他の手法でも達成できていると思われれます。したがって、耐震化支援制度の申請状況を見極めるなど、必要に応じて拡充を検討していきます。



住宅地

## Q. 橋梁の耐震の現況及び今後の計画・予定は

### A. 村管理の長さ15m程度の橋梁5箇所は耐震調査を進めている

## 渡邊一弘 議員

**Q**

橋梁の耐震についてですが、今年予算で橋梁等耐震化計画策定として1千万円余りがあてられています。避難路としても当然必要ですし、橋の上で被災し、もしものことがあつてはならないので、早急に取り組むべきだと考えます。現況及び今後の計画・予定をお答えください。

## 村長

**A**

中央自動車道のトンネル崩落事故という痛ましい報道があり、過去に整備されたインフラ資本の維持管理方法についての関心が高まっています。安全に通行できるはずの公道が危険な状態であるとは、これまで誰も考えないことでしたが、現実にはそのような社会になっています。

本村においても、高度



経済成長長期に整備した橋梁がありますので、その危険性の把握に努めています。具体的には、平成21年度から国の補助を受けて橋梁台帳を整備しています。このことにより、議員がご指摘の橋梁の耐震化にも有効に利用できる状態となっています。今年度は、村が管理する長さ15m程度の橋梁5箇所について耐震調査を進めており、この結果を受けて、来年度に耐震化のための予算を計上させていただきます。また、今年度から国の補助を受けていただく予定です。さらに、長さ15m以下の橋梁についても、橋梁台帳に基づいて、来年度以降、耐震化の設計施工をしていこうと考えています。



新下川橋

## Q. 消火栓の配置と整備精査で安心・安全を

### A. 口径変更の差額の村費負担は考えていない



村上雅之 議員

**Q** 消火栓の配置と整備について地元

である渚地区を例にして質問及び提言します。

渚地区の消火栓は、上用水北側の村道に、南は北枕江北側の村道に設置

されています。また、渚集会所・神社が位置する中央部には40トン級の防火水槽が1基設置されていますが、それは、消防

用可搬ポンプでなければ利用できませんので、初期消火用ホース・筒先等の器具も設置されており

ません。中央部で火災が発生した時、初期消火に住民の方々が協力したくても、消火栓と器具が無いため協力ができないのが現状です。また、消防車が到着して消火活動をするにしても、上用水と北枕江の間隔が直線で約400メートルと広く、両方の消火栓から消防用ホース10本程つなぎ消火作業にあたることとなります。

そこで、提案ですが、防火水槽がある周辺にも、初期消火に大変有効となる消火栓の設置を進めることが大切であると思います。

消火栓の設置に際して村の補助制度の存在は承知しておりますが、大火を防ぐには初期消火が大



消火栓



# 防災施設を視察



## 村長

つあり、新規住宅開発も考慮に入れ、5千人を目標としていた総合計画を踏まえ、分家住宅新築時の水道管敷設を消火栓設置可能な太さに規定して、分家住宅新設時の一般敷設の太さとの差額を村が全額助成する等できな

## A

消火栓設置は関係地区の要望に基づき、設置に伴う工事費の2割を負担していただき、太さ75ミリ以上の水道管に設置しています。既設水道管の口径を消火栓の設置可能な太さである口径75ミリに、敷設替えをする場合、水量を確保するため、循環連結

先である両端の既設水道管が75ミリ以上であることが条件となります。

初期消火に住民皆さんの力をお借りできるよう、消火栓の設置と間隔について、今後近隣市町の状況を見定め、前向きに検討をさせていただきたいと考えています。

また、既設の水道管の口径変更の敷設替え工事の負担は、海部南部水道企業団の水道管敷設替

1月9日、三重県桑名市の「長島防災コミュニケーションセンター」を見学し、説明を受けました。

施設内には多目的室・会議室・研修室・調理室・備蓄倉庫等が完備されています。

太陽光発電設備を導入し、省エネルギー、地球環境保護に貢献しています。また、2階の床高は伊勢湾台風時の浸水位を考慮し、海拔4・4メートルとしています。

## 施設の概要

構造 鉄骨造2階建  
 収容人員 約3百名  
 建設予算 約4億6千7百万円  
 (建設関連のみ)

飛島村も、村民の「安全・安心」を確保するため検討を重ねています。

簡易トイレ



太陽光発電設備

